

【資料 6】

鹿 児 島 海 区
漁業調整委員会資料
令和 7 年 3 月 13 日

【議題 6】

まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群
に関する令和 6 管理年度における鹿児島県知事
管理漁獲可能量の変更について（報告）

まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群に関する令和6管理年度における知事管理漁獲可能量の運用について（報告）

1. 変更理由

関係者合意に基づき国の留保枠から追加配分があったため、知事管理漁獲可能量を変更した（2月 日告示済み）。

2. 変更内容

(1) 本県に配分された都道府県別漁獲可能量

17,900トン（17,000トン→17,900トン：900トンの追加配分）

(2) 配分ルール（県資源管理方針別紙）

本県に配分された漁獲可能量のうち、おおむね9割を当該管理年度の前々年度までの3年間の漁獲実績の平均値の比率に応じてそれぞれの知事管理区分に按分し、残りのおおむね1割を本県の留保枠とする。

（中略）

おって、農林水産大臣から国の留保枠の配分があった場合は、当該管理年度の当初に漁獲可能量を管理区分ごとに按分した比率で、追加配分された数量を配分することとする。

表 県資源管理方針に基づく配分比率

単位：トン

管理区分	R 2	R 3	R 4	平均	比率
鹿児島県まき網まさば及びごまさば漁業	7,212	6,263	5,501	6,326	88.4%
鹿児島県その他のまさば及びごまさば漁業	954	573	975	834	11.6%
合 計	8,166	6,836	6,836	7,160	—

(3) 変更後の漁獲可能量

単位：トン

知事管理漁獲可能量		変更前	変更後
管 理 区 分	合 計	17,000	17,900
	鹿児島県まき網まさば及びごまさば漁業	13,500	14,200
	鹿児島県その他のまさば及びごまさば漁業	現行水準 (目安数量：1,800)	現行水準 (目安数量：1,910)
	県留保枠	1,700	1,790